

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)・引上げ分の地方消費税交付金

93 百万円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

4,243 百万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目		平成26年度							
	款	項	目	決 算	特定財源			一般財源		
					国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	32,810		24		1,175	1,131	30,480
			障害者福祉費	360,138	170,910	85,633		3,708	99,887	
			医療助成費	54,944		25,429		1,056	28,459	
			保健福祉総合支援センター費	7,181				257	6,924	
			地域活動支援センター費	17,179	250	125		601	16,203	
			子ども医療助成費	259,377	2,107	26,526		998	8,224	221,522
	児童福祉費	児童福祉総務費	671,754	174,245	77,600	56,100	160,385	18,579	184,845	
		児童措置費	1,107,305	770,233	168,537			6,032	162,503	
		児童福祉施設費	5						5	
		保育所費	155,477				103,723	4,718	47,036	
		障害児福祉費	91,465	45,776	22,888			816	21,985	
	老人福祉費	老人福祉費	71,595		30,611		65	1,464	39,455	
		福祉健康センター費	11,042				916	362	9,764	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	222					8	214
	労働費	労働諸費	労働諸費	16,000					573	15,427
教育費	小学校費	小学校教育振興費	12,796	584	1,997			366	9,849	
		中学校教育振興費	12,261	385	1,939			356	9,581	
	幼稚園費	幼稚園管理費	173,461	33,152			12,529	4,573	123,207	
	社会教育費	公民館費	51,230					1,834	49,396	
小計①			3,106,242	1,197,642	441,309	56,100	279,791	54,658	1,076,742	
社会保険	民生費	社会福祉費	医療助成費	19					1	18
			国民健康保険事業費	177,611	13,708	77,661		6,069	80,173	
	老人福祉費	老人福祉費	272,533					9,753	262,780	
		後期高齢者医療制度費	255,179		34,082			7,913	213,184	
小計②			705,342	13,708	111,743			23,736	556,155	
保健衛生	老人福祉費	福祉健康センター費	3,787					136	3,651	
		保健衛生費	保健衛生総務費	23,563		83			840	22,640
	予防費	母子保健費	164,833	1,132	906		8,356	5,316	143,225	
		教育費	教育総務費	83					3	80
小計③			368,516	1,132	8,925		8,356	12,530	337,573	
その他④ (地方公務員共済組合法に基づく、基礎年金拠出金及び育児休業手当金)			63,157					2,260	60,897	
合計 ①+②+③+④			4,243,257	1,212,482	561,977	56,100	288,147	93,184	2,031,367	

※ この表は、改正地方税法第72条の116第2項(地方消費税の使途)の規定により、増収となる地方消費税交付金の使途については、『消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする』とされているため、その経費を明示したものである。

※ 『社会保障の充実分』に充当した以外の引き上げ分は『社会保障の安定化分』として各経費にあん分して充当している。